

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	「令和5年度広島西部山系御幸川支川砂防堰堤外工事」設計・施工条件検討
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 広島西部山系砂防事務所長 佐々木 美紀  ( 広島県広島市中区八丁堀3-20 )
契約締結日	令和6年10月7日
契約の相手方の氏名及び住所	中電技術コンサルタント株式会社  ( 広島市南区出汐二丁目3番30号 )
契約金額	2,519,000円 ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
予定価格	2,527,096円 ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
随意契約によることとした理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
備考	

## 随意契約理由書

契約業者名：中電技術コンサルタント(株)

件名：「令和5年度広島西部山系御幸川支川砂防堰堤外工事」設計・  
施工条件検討

随意契約理由：

本件は、令和5年度広島西部山系御幸川支川砂防堰堤外工事に関する工事目的物の品質確保・向上を図るために開催される設計者、施工者、及び発注者が参加した会議において、総合的なコスト縮減や品質確保等の観点で設計条件の確認、及び施工計画のチェックを行うものである。

本件で実施する会議は、令和5年度広島西部山系御幸川支川砂防堰堤外工事に関する令和4年度広島西部山系田方地区砂防設備設計業務の設計者が設計思想や設計上の留意事項及び施工条件の変更に伴う検討事項等について説明、助言、提案等を行うことが必要不可欠である。

上記のことから本件の実施にあたっては令和4年度広島西部山系田方地区砂防設備設計業務を受注し完了していることが必要不可欠であり、令和4年度広島西部山系田方地区砂防設備設計業務の受注者である中電技術コンサルタント(株)が本件を遂行できる唯一の機関である。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである。